

医 対 第 2940 号

令和 7年 2月 5日

大阪府医療審議会

会長 加納 康至 様

大阪府知事 吉村 洋文

特定労務管理対象機関の指定について（諮問）

標記について、医療法（昭和23年法律第205号。以下「法」という。）第118条第1項の規定に基づく特定労務管理対象機関の指定について、別添のとおり申請がありましたので、法第118条第2項の規定において準用する法第113条第5項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

（担当）
大阪府健康医療部保健医療室医療対策課
医療人材確保グループ 深井
TEL：06-6944-8183（直通）
FAX：06-6944-8227